

経済産業委員会

令和5年6月29日（木）

午前9時57分～午前11時49分

議会第3会議室

【出席委員】実松尊信委員長、江原新子副委員長、中島妙子委員、江口善己委員、  
稲葉嵩広委員、御厨洋行委員、松永幹哉委員、千綿正明委員、  
中野茂康委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 川副農林水産部長
- ・経済部 古賀経済部長
- ・交通局 大串交通局長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○実松委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催します。

委員会の審査日程については、タブレットに掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。また、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。現地視察は、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意いただきますようお願いいたします。

審査の前に4月に人事異動がっておりますが、農業委員会事務局は今回提出議案等がございませんので、この場で紹介をお願いいたします。

なお、新任の方及び役職の変更があった方のみ紹介いただければ結構です。それでは、お願いいたします。

◎職員紹介

○実松委員長

また、4月の人事異動による新任の支所長は総務委員会より順次挨拶に回ってまいりますので、委員会中になりますが、その折に紹介を受けたいと思います。

それでは、審査日程に基づき付託議案の審査に入りますので、農業委員会事務局の職員は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○実松委員長

議案審査に入る前に、4月の人事異動に伴う農林水産部の職員の紹介をお願いいたします。なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介いただければ結構です。それでは、お願いいたします。

◎職員紹介

○実松委員長

付託議案の審査等に関係のない職員は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○実松委員長

それでは、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

まず、第44号議案について執行部に説明を求めます。

◎第44号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第3号）中、歳出6款関係分 説明

○実松委員長

ちょっと待ってもらっていいですか。

それでは、新任の支所長がおいでですので、先に御挨拶をお願いいたします。

◎職員紹介

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○千綿委員

米政策推進支援事業の中で、これは全部、国の10分の10の事業ですね。

○山田農業振興課長

一番上の黒点の麦・大豆生産技術向上事業費補助金は定額支援になります。10分の10ですね。営農技術に応じて単価が決まっております、その下の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金は、これは機械導入に関する補助で、対象事業費の2分の1の補助というふうになっております。

○千綿委員

いや、それはいろいろあろうばってん、その事業費自体は国が全部、10分の10の事業ですよねと。それは分かるけんが、ずっと今頃、こがんとのかかじゃなかですか。国が10分の10出すけんしなさいと。そのときに考え方として、やっぱり市の独自の今までの何とかな、問題とかは、例えば、プラスしてやるとかね。例えば、大豆の収量とかは今、落ちよっじゃなかですか。落ちよっでしょう。その原因とかの究明も含めて、例えば、農業試験場とか、そがんとはしよっとか。要は今、私の友人も30ヘクタールぐらいつくりよっですけれども、水稻は2ヘクタールぐらいで、あとは大豆と麦をしよっですよ。実際、収量はだんだん落ちよっけんが、そがんとのかもね、やっぱりおるわけやっけん、現実問題としてそっちのほうが水稻をつくるよりも収入金額は多くなっですよ、

実際。というのがあって、そういった切替えてやっているんだけど、大豆の収量が落ちているので、その落ちている原因というのを皆さん把握しとるとかなと思って。やっぱり収量が上がれば、今、補助金は収量が上がった分だけ増えるじゃないですか。だから、そこら辺のことは分かってあるとかなというのが一つあって、市の独自の政策は、例えば、その国の政策に上乘せしてやるとか、それとか、ほかの事業に例えばもっとそういう原因追及をやるとか、そういったことというのは検討されたんですか。まず1点。

それともう一つ、土壌診断と言われるんですけど、あんまり増えているような気がしません、土壌診断されているのが。というのは、1つは、たしか今 J A しかしよらんとやなかかな。J A に持って行って、1圃場当たり3つぐらい検体を持って行って、例えば、金額は2,500円だったかな、分からんぼってん、要は土壌分析のしやすさというのが、やっぱり J A だけしかできんけんがという部分もあるのかなというのはちょっと思っていて、もう少し土壌診断のしやすさ、特に今、肥料高騰で牛ふんとか、いろいろまいてる人が多いんですね。それとか、例えば、下水道のごみ処理場の堆肥をまきたいとかいう意向もあるんですけど、そういったところの肥料の土壌診断も含めて、そういった体制をもう少し取っていったほうがいいのかという気がするんですけど、それには全然関与していないとか、土壌診断を口頭では言われましたけれども、そこはどうお考えですか。2点。

#### ○農業振興課職員

まず、大豆の反収が落ちているということ把握しているかというところで、数値的なものについては把握しておりまして、あとその原因としまして、まずは播種時期に天気が大きく影響されると。それで、発芽率がどのくらい上がるかというところで、その適正播種に向けて、J A と農家が中心となって播種時期を早めたりとか、そういう形で発芽率の向上にはつながっていると。ただし、去年につきましては、夏場に雨が降らなかったというところで、そこでなかなか実がつかなかったというような状況であります。

そういったところで、一方では湛水している地域もあるというふうに聞いておりますので、そういった地域を参考にしながら、J A と一緒になって、反収増加に向けては取り組む必要があるというふうに考えております。

また、農業振興センターのほうで、J A と市で佐城農業指導者連絡協議会という協議会をつくっております。そちらのほうで反収増加の取組についての実証実験なども行っておりますので、そういった結果を踏まえながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

土壌診断については、委員おっしゃるとおり J A の出荷者の方は J A に出される場所が多いと。そのほかにも、J A 出荷者以外が出せる機関をこちらのほうでも把握しておりますので、そういったところは農家のほうに、こういったところでも土壌診断できますよというお知らせをしていきたいというふうに思っております。

#### ○千綿委員

まず1点目、大豆の収量減少。実は、中野委員が以前、上を切ったら収量が増えるという実験をされ、その結果は私も聞いていないんですけど、試験場ともう少し連携を取って、やっぱり有益な反収増というのは多分あると思うんですね。やっぱり成長点を切ったらそれだけ実に栄養が行くわけやけん、実が多くなったりするわけじゃないですか。そういうことをね、あなたたちが把握しとっただけじゃ駄目なんですよ。農家にその情報を伝えて、ホームページでもよかけんさ、みんなにチラシを配れとは言わんから、こういう結果になっていますという紹介ぐらいはしてやらんと、あなたたちが把握したところで止まっとったら、農家の収量増にはなりませんよ。だから、そこを私は言いよつとですよ。

例えば、土壤診断の会社だってJAだけにしかなかというのであれば広まらんですよ。結局、前から農水省が言いよるじゃなかですか。要するに土壤診断して、足りないのを足す。だから、それを大々的にやったのが、窒素、リン酸、カリの中のリン酸分が多いから、リンを抜いた602とかが出てきたわけじゃないですか——でしょう。それはあくまでも土壤診断に応じてそれが出てきているわけだから、実際は土壤診断したほうが——ただ、僕たちみたいに牛ふん堆肥を使っていると、牛ふん堆肥の窒素、リン酸、カリとかは土壤診断もまだしとらんけん分からんばってんが、どのぐらい入っているか分からんわけですよ。それで、その施肥量とかは、例えば、タマネギでいえば25とか40とかいろいろ数値があっちなかですか、それにに応じて施肥していくわけですよ。そがんならんと農業は駄目だと私は思うので、そこら辺のやり方ももう少し幅広く、例えば、自分が作っている牛ふん堆肥の土壤診断の中で窒素、リン酸、カリがどのぐらい入っているのか調べられる方法とか、そがんとも含めてもっとやっぱり情報を農家の方にやっていただかないと、結局今の補助制度は、収量が上がったらその分で補助金は増えるんだから、そっちのほうがましじゃないですか。要するに農家の収入アップというのであれば、それが一番手っ取り早いわけですよ。そこら辺を考えていただきたい。

だから、今回の国の補助事業は補助事業でいいんだけど、プラス、佐賀市の中で問題になっている点を、例えば政策として上げてジョイントでやっていくとか、土壤診断経費を持つとか、そんなことの工夫が一番、農林水産部と経済部が新しい事業に取組やすいわけでしょう。部長、そこら辺、考え方としてはどうですか。

○川副農林水産部長

委員おっしゃいましたように、下水道汚泥肥料についても、あとは牛ふん、豚ふんあたりは、特に下水道汚泥については、化学肥料から比べ、ある程度カリウムが少ないというお話も聞いています。そこを補うために化学肥料が必要な部分もあるかと思います。ただ、そういった情報を適切に農家のほうにどういった形で伝えるのかということと、あと営農技術は、今、大豆の収量減少と言われたんですけど、以前は200キロを超えるような全国ナンバーワンの反収を誇った時期もありましたが、現在では平均多分130キロぐらいにかなり落ち込んでおります。そういった現状がありますし、それは天候に影響されるという

ことが一番大きいかと思うんですけども、それにかかわらず、今現在、畝立て播種だったり、逆に三条まきという新たな技術も試験センターのほうで研究されたり、JAの営農指導員が座談会といいますか、営農講習会みたいところで紹介なんかされておりますので、そういった取組についても、佐賀市としても伝えられる分は伝えていきたいなというふうに考えております。

#### ○千綿委員

いや、僕が言いたいのは、国がこの補助メニューを使っています、10分の10でやるよと言って、何も考えんでしょっごとしか見えんと言いよっどですよ。要は市が単独で、問題のある部分をこれとセットになってやっていくという方向性を持たないかんとやなかとと。要するに、国の補助メニューでそのままやるだけならば別に何も考えんでよかと言ったらおかしかばってん、そこに佐賀市の農林水産部の、今までの佐賀市の農業の問題点とか分かつらうけん、そこにプラスしてすることもできるわけじゃないですか。市単独でもよかやんね。市費を減らしたい気持ちは分かるんだけど、それで農業収入が上がれば、佐賀市の農業のためにはなるわけですよ。だから、そういったことですよ。要するに、国の事業プラス市の単独事業をセットでやっていくという方法が一番メリットがあるとやなかかなと私は思うとですよ。それについて部長の意見を聞きたかです。

#### ○川副農林水産部長

委員おっしゃいますとおり、佐賀市の農業の中で地域性というのがそれぞれあるかと思えます。全国的な、統一な技術のほかには佐賀市独自で補わなければならない部分があるかと思えますが、ただ、佐賀市の場合は農業技術とか、それと試験研究機関を持っていないもんですから、この辺りはやっぱり県と連携しながら、そういったものを補えるような仕組みづくりには努めていかなければならないと思っております。

#### ○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

#### ○中野委員

今の千綿委員の関連ですけど、大豆の収量が10年ぐらい前と比べたら、以前は10アール当たり4俵、240キロぐらい平均取れていましたが、昨年は、ひどいところは120キロ、2俵とかいう農家の話も聞いております。県は普及センター等でいろいろとやられておりますが、今、千綿委員言われましたとおり、佐賀市として、それぞれの地区に生産組合とか、農協青年部とか、そういう組織がありますので、そういうところにこの国のお金を利用して何か所か試験栽培するとか、そういうことをやって収量の増加をしてもらいたいと思えます。

あと、土壌診断の話がありましたが、土壌診断に関しては10アールの田んぼの中の、部分的にちょっとだけ集めて診断して結果を出しますが、その結果、なかなか分からないわけですよ。土壌診断といいますと、米と違って大豆の場合、特にpHが落ちた場合、土壌

条件が悪くなったら完璧に収量が落ちます。それは皆さん御存じのとおりですので、その点を、市からも県に対して、またJAに対しても、逆に提案するような形も必要かなと思いますので、そういうところも市としてやれるところをもういっちょ踏ん張って頑張ってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○実松委員長

意見でよろしいですか。

○中野委員

はい。

○実松委員長

それでは、ほかに御質疑ございませんか。

○松永幹哉委員

みんなの中山間チャレンジ応援事業なんですけれども、今回はどこの地区のどの組織なんですか。

○山田農業振興課長

大和の名尾農業創生研究会、それと富士の栗並集落の組織という形になっています。

○松永幹哉委員

補助率の上限を含めて、この事業の内容をもう少し説明してください。

○山田農業振興課長

今回予算で上げさせていただいているのは、市が実施主体となって、今申し上げました2地区を対象に先進地視察等を企画するものであります。その分に対しての補助率というのが2分の1で、1自治体当たり上限50万円というふうになっています。

それと、これとは別に市がチャレンジ中山間として選定した地域に対して、県がその活動に対して直接補助するという制度があります。これも2種類ありまして、ファーストステップ型というのが定額で上限50万円、それとチャレンジ型といいまして、中山間のモデルとなるような取組を行う組織に対して支援を行う分が補助率2分の1で上限が100万円、これについては最大2年間申請が可能という形になっています。以上です。

○松永幹哉委員

県は、この事業に対して広報、それから各種団体に対しての連絡方法等をどういうふうにしているのかと、それとともに市が県とどういうふうに打合せして、それを広めているのか、この辺はどうなんですか。

○農業振興課職員

まず1点目の、地域に対して県がどういうふうに応報しているかということなんですけど、令和4年度までにそれぞれの中山間チャレンジ事業という事業がございまして、そちらの事業に取り組んでおりました組織に対しましては、県のほうが直接、通知等を出して周知を行っております。また、ホームページ等で周知を行っております。なお、また研修

等がありましたので、その時点で、研修会等で取組組織については周知を行っております。

あともう一点目の市がどういうふう広報しているかということにつきましては、対象地域の太田、富士、三瀬の各支所においてそれぞれ周知を行って、要望等を確認しているという状況になっております。以上になります。

○松永幹哉委員

例えば、JAの部会、あるいは生産組合、それから自治会の際の地域の農業者に対する説明等、その辺はやったことないんですか。

○農業振興課職員

委員おっしゃられます生産組合等と農業者団体につきましては、今のところ、周知を行ったというところは聞いておりません。ただ、中山間の直接支払い制度の中の取り組んでいる組織等については、パンフレット等で周知等は行っているというふうを確認しております。

○松永幹哉委員

この事業は追加事業を6月から県が始めましたよね。ということは、当然、追加事業があるということは、募集内容に対して予定が少なかったということじゃないですか。市もJAと協議したり、内容を詳しく、中山間地の生産組合でいいんですよ、そしたら地区単位になりますから、そういうのはもう少し精査して、しっかり通知しないと、知らなかったということが往々にある。既存のそれチャレを含めて、今までやってきた団体には言っていますからじゃなくて、新しい団体を掘り起こしていかないと、後継者不足も含めて、そういうチャレンジ事業は成功していかない。これは完全に市のPR不足ですよ。どう思いますか。

○山田農業振興課長

このチャレンジ事業の市の役割としては、今委員おっしゃられるとおり、課題解決に自主的に取り組む組織の掘り起こしですので、もう少しPRについては幅広くやっていきたいと思っております。

○松永幹哉委員

現在取り組んでいる組織が継続するのは分かる。でも、それはそこがするからそれでいいんだよねじゃ駄目なんですよ。山間地の農業者団体がどこでも研修をやったり、これに取り組めるような取組じゃないと、地域の農業力は上がっていかないんですよ。問題解決していかない。これは県ともう少し調整しながら、協議しながら、発信の仕方と説明の仕方を考えてください。以上です。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○中野委員

畜産業振興事業の畜産酪農経営緊急支援事業補助金で、対象の農家が33戸との説明でし

たね。地区別に何戸ぐらいか分かりましたら教えてください。

○農業振興課職員

この3つの補助事業の対象となる、牛、豚、馬、あと鶏の対象となる畜舎が42ございます。その中で、農業大学校と佐賀大学、こちらのほうは補助対象外としておりますので、それ以外の畜舎の所在地で地区別に数を御説明させていただきたいと思っております。

旧佐賀市のエリアで8か所、諸富地区で2か所、川副地区で8か所、東与賀地区で3か所、久保田地区で5か所、大和地区で3か所、富士地区で6か所、三瀬地区で5か所、あと、市内で経営されている方で市外に畜舎を持たれている方が2か所、計の42か所となっております。

○中野委員

ありがとうございました。

それと経営安定対策というんですかね、加入している人と加入していないという説明がありました。本来ならば加入するのが当たり前かなと思っておりますが、加入していない方はどのような理由で加入していないか、分かったら教えてください。

○山田農業振興課長

加入していない理由というのは、配合飼料というのが、あらかじめその材料の種類とか割合というのが決められておりますことから、農家によっては家畜の成長度合いや嗜好に従って独自にブレンドしたいという方もいらっしゃるしまして、そういった方は単実の飼料とか、混合飼料とか、そういったものを購入されております。それとか、あと長年付き合いのある飼料販売業者から比較的安価に購入されていたり、それとこの安定制度というのが、価格が高騰していない期間は補填金が支払われませんので、生産者積立金を支払うのがもったいないとか、そういった理由で加入されていないことになっております。

○中野委員

ありがとうございました。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○江口委員

麦・大豆生産技術向上の中で、これは新規事業ということですが、6組織を予定してあるようでございます。10アール当たり、排水が2,000円と伺いましたが、その技術的にはどのようなことをするのか、お尋ねします。

もう一点は、産地精算基盤パワーアップ事業は逆に、農機具その他で急に購入するなんていうことは計画的にされると思っておりますので、この8組織というのはある程度カウントが予測されるものなのかと、以上2点お尋ねします。

○山田農業振興課長

まずは営農技術のほうですね、排水対策技術はどういったものかということですが、

も、選択されているのは大体弾丸暗渠といいまして、トラクターなどで弾丸型の金属器具を地中に差し込んで、引いて、土の中に細い下水管のような穴を通して、土の中の余剰水を排出して土を乾きやすくするという手法ですけれども、そういったものを選択されております。

それと、あともう一点の8組織の分ということですが、これは一応事業計画書をつくりまして、その内容が国から採択されておりますので、取り組まれるという見込みはもちろんあります。

○江口委員

ということは、8組織の場合は、募集したけれども希望の手がそれだけ上がらなかったとかいうことで、よく不用額とかになることがございますが、そういうことはあり得ないということですね。

それからもう一つ、排水について、有材暗渠とは異なるんですね。

○山田農業振興課長

有材暗渠じゃなくて、無材暗渠ということです。

それと金額については、一応見積りで出しているものですから、入札によって当然減額になる可能性はあるかと思えます。

○江口委員

8組織そのものは、ある程度カウントできているということですね。分かりました。

○山田農業振興課長

組織については具体的にカウントできております。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に第5号報告について執行部に説明を求めます。

◎第5号報告 令和4年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○実松委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、農林水産部の職員は退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○実松委員長

それでは、休憩を入れたいと思いますので、55分から再開したいと思います。

◎午前10時43分～午前10時53分 休憩

○実松委員長

それでは、再開したいと思います。

議案審査に入る前に、4月の人事異動に伴う経済部の職員の紹介をお願いいたします。なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介いただければ結構です。それでは、お願いいたします。

◎職員紹介

○実松委員長

付託議案の審査等に関係のない職員は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○実松委員長

それでは、経済部に関する議案の審査に入ります。

まず、第44号議案について執行部に説明を求めます。

◎第44号議案 令和5年度佐賀市一般会計補正予算（第3号）関係分 説明

○実松委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○稲葉委員

昨年度好評だったということから、今年度も引き続き事業拡大してやっていくとのことなんですけれども、昨年度の事業の詳細、具体的な取組内容についてお伺いいたします。

○星下経済政策課長

昨年度、モデル事業ということで3社に取組をしております。先ほど申し上げましたように、計画策定の導入の段階と導入支援ということで、今現在、3社中1社がDXの計画の策定が完了している段階でございます。引き続いて2社については、今、DX計画の最終的なところを詰めているところでございまして、今年度中に機器の導入まで進めていくという予定にしております。

○稲葉委員

一部の業者からちょっと聞いたことなんですけれども、業務効率化のためにDXを推進したいということで、バックオフィスのシステム導入をされているそうなんです。ただ、実際のところ、全くうまくいっていないということを聞いているんです。執行部としては、その辺りを把握はされていらっしゃるのでしょうか。

○星下経済政策課長

昨年度、3社のうち1社が先ほど申し上げましたように計画策定のほうが終わってしまっていて、機器の導入のフェーズのほうに入っているところでございます。旅館業をされているところなんですけれども、まず予約管理システムというものを導入しまして、そこについて、デモの段階では全く問題なかったんですけれども、導入した後にそこにちょっと不具合が生じまして、それを受けて、事業者の方からの希望もありまして、そのシステムの変

更を行っているというところでございます。この件につきましては、支援コンサルのほうからそういう状況であったということでの報告はすぐ市のほうにいただいているところでございます。

○稲葉委員

バックオフィスのシステムを導入されたベンダーのほうは、多分IDCですよね。IDCは、全ての業務を把握しているわけではないんですけども、基本的にはデータセンターの企業であって、そういった業務効率化のソリューションをつくっているような企業ではないと思うんですが、その辺りはいかがですか。

○星下経済政策課長

委員御指摘のとおりだと思いますけれども、昨年、モデル事業として選定したときに、その支援コンサルについても募集して選定を行っているところでございます。その中で今回、DX支援についての実績という意味ではない事業者だったんですけども、そこに対しての参入の意欲ですとか、その考え方というところで、審査会の中で支援コンサルとしてやっていこうということで認定したという経緯になっております。

○稲葉委員

ただ、実際に導入されて、不具合が生じて、事業者は大変な思いをされていると思うんですが、その辺はどうお考えですか。

○星下経済政策課長

もちろんデモの段階では大丈夫だったということで、そのシステム自体が旅館業の中で一般的に広く使われているシステムという判断で、そういう形で導入されたというふうに聞いております。

ただ、御指摘のとおり、実際最初の段階でシステムのなところでの不具合があったということは事実で、もちろんこういうことはないにこしたことはないんですけども、支援コンサルのほうからも、システム管理者のほうも含めて対応とフォローをしていただいているので、トライしながら、もし問題があれば少し改善していくというようなことを繰り返していく必要は当然いろんな場面であるのかなというふうには認識しております。

○稲葉委員

あけぼのが導入したシステムというのは、IDCがオリジナルでつくったものなのか、それとも一般に市場にあるサービスのものなのか、その辺りはいかがですか。

○経済政策課職員

IDCのほうでつくられたシステムではなくて、ほかのホテル、旅館等で既に実績を多数お持ちのシステム会社のツールが使われたと聞いています。以上です。

○稲葉委員

分かりました。ありがとうございます。

あと、コンサルについてお伺いしたいんですけども、そのコンサルの方々の選定とい

うのは市がされると思うのですが、その辺りの基準というのはいかがでしょうか。

○星下経済政策課長

令和4年度、そのときのコンサルの認定につきましては、審査会ということで、市だけではなくて、県ですとか金融機関の方とかも入っていただいた中で審査していただいているところがございます。もちろんいろんな実績もあるんですけども、今後そういうふうな展開の方針とか考え方についても含めて、トータルで審査していただいているということでございます。

○稲葉委員

コンサルをするに当たって、いろいろと世の中にあるサービスを完全に熟知していないと、こういった企業にこういうサービスが適しているという判断ができないと思うんですが、その辺りはしっかり審査されていらっしゃるのでしょうか。

○星下経済政策課長

申し上げましたとおり、DXの支援実績自体はその段階ではなかったところなんですけれども、そこについては中小企業の経営支援全般のことを含めてしっかり提案していただいていたので、そういう意味で認定しているところはあります。

ただ、支援コンサルと一口で言っても、やはりいろいろその支援コンサル自体の中でも得意不得意と言うとおかしいですけども、どこを重視してやっていくかというところがコンサルの中でもいろいろ特徴がありますので、そこと、事業者もいろんな経営課題とかありますので、一つは、マッチングと言うとおかしいですけども、その部分がうまくスムーズにいくようにというところは気をつけてやっていく必要があるのかなというふうに思っています。

○松永幹哉委員

今回、国のDX推進の中からの予算でやっていくということなんですけれども、そもそも企業のDXの体制というのは皆さん御存知で、何が問題で、どこにその解決策があるというのは当然、これだけ研究されているから分かった上での話だと思うんですよね。例えば、ブラックボックス化しているレガシー問題も含めて、それから技術者の少なさ、それから当然今回、伴走型の技術者の教育も含めてやっていくということなんですけれども、現在、佐賀市の企業がどういう問題を抱えて、全国的な状況とともに、佐賀市の企業はこういう状況なんだというのはまず調査しているのか。

○星下経済政策課長

新年度になってから、今回補正のこちらの議案を提出させていただく前に事業者ですとか金融機関、そういったところにヒアリングのほうは実施しているところがございます。

まず、金融機関とか商工団体もそうなんですけど、その中ではDXに関する課題意識というところは非常に多いというふうに認識しています。具体的には、アンケート調査を商工団体を通じてやったんですけども、経営上の課題として、販路拡大についての相談、

悩みというところが一番多かったんですが、2番目にはそのDXのことが挙げられておりました。そういう意味で、非常にニーズが高いかなというふうにちょっと思っているところ です。

あと事業者のほうも、いろんな事業者に私も直接お話しに行ったんですけども、そこは各社それぞれというふうなところかなと思っています。もちろん、事業の業態ですとか規模によってそこに抱える課題ですとか、経営者が考えられる経営のビジョンとかによって今お持ちの——もちろんDXに関する認識の度合いもありますし、そこに向けてどういうふうなところを優先課題でやっていくというところも、やはりここはまちまちなところが正直あるかなというふうにちょっと感じたところです。ですので、そこはそれぞれの課題に応じた支援の在り方というところを丁寧にしていく必要があるかなというふうに思っているところです。

○松永幹哉委員

そんな中で、前回3社採択したわけなんだけれども、この3社も募集でしたのかどうか。

○星下経済政策課長

募集形式でさせていただいております。

○松永幹哉委員

3社以外にも多分そういう問題を持っているところは多かったはずなんだけれども、そういうほかの会社からの問合せを含めたDXの支援をしてほしいというのはなかったのか。

○星下経済政策課長

そのときは応募型という形でさせていただいて、実際応募があったのが4社ということで、そのうちの3社を認定させていただいているところでございます。

ただ、先ほど申し上げたとおり、アンケートだったり、事業者に直接話を聞く中で、やっぱりニーズというのは非常に高いなというふうに感じているところでございます。

○松永幹哉委員

さっきアンケート調査したというところなんですけど、それは集計がなされているのか。

○星下経済政策課長

しております。

○松永幹哉委員

その件についてはアンケート調査のデータを資料としていただきたい。

○星下経済政策課長

これはもちろんDXだけに限ったことの部分ではなくて、経営全般についてということで参考のために取らせていただいたものになります。これはすぐ準備させていただきたいと思っております。

○松永幹哉委員

幾つか問題があるんですけども、前回2分の1から10の10、完全に補助率を上げたこと、

それから、それは成果があるから皆さんが支援を受けやすくするためにということなんだけれども、昨年は確かに半分ですよ。でも、今回は10分の10ということで、完全に昨年とすると差異がある。昨年度の方々にすれば、私たちは半分出したのにということもある。今回10分の10で、本当に10分の10必要なのか。企業が経済の中で成り立っていくときに、完全に100%補助して、その中で、限度額はあるんだけど、それをやっていいのかという検討はどのレベルでしたのか、それを聞かせてください。

○星下経済政策課長

まず、2分の1の100万円というところなんですけど、こちらは今年度当初の予算をお願いした段階でそういった形にしていますので、実際その2分の1の100万円で作られている事業者はないというところになります。

その上で、今回その2分の1を10分の10にしたところなんですけど、まず国の交付金の活用が見込めるというのは一つ前提としてございますが、先ほど申しましたように事業者いろいろな聞き取りをしていく中で、計画策定の段階だと、経営者の目線からするとなかなか費用対効果がどこまで出るのかとか、本当に効果があるものになるのかというのが非常に分からない段階でその計画策定がある。導入になるとある程度効果が少し見込めるようになるんですけど、まず計画をつくっていく段階では、その時点では、費用対効果と言っていていかどうか分からないですけど、どこまで成果が出るか非常に不安が大きい経営者が多いという中で、最初の伴走のところについてはやはり手厚くしていく必要があるなというふうなところで、今回10分の10ということできさせていただきました。

○松永幹哉委員

勉強会のときも言ったんですけど、10社の選定ですよ。募集に含めてそれをどういうふうに変定していくか。それと、PRの仕方も含めて、各社の受け取り方も全然違うと思うんですよ。だから、その辺を寄り添って拾い上げる、かつ、このDXの支援の中で本当に必要な企業に対してそれを支援していくという部分をしっかりとその10社の中に取り込めるかどうか。ここが一番大事なところなんだけれども、これは考え方としてはどうするんですか。

○星下経済政策課長

まず、事業の周知、PRにつきましては、予算を議決いただきましたらすぐ広報のほうを行っていきたくと思っています。ホームページとかに載せるとともに、基本的には商工団体を通じて各事業者にご案内できるようにまずはしていきたくと思っていますのでございます。

募集した上で、まずその10社の選定につきましても、これは審査会のほうで10社の審査を行っていきたくと思っています。その中で観点としては、1つは、どういうふうな成果が見込める可能性があるのかというふうなところは大事にしていきたいと思っています。そのときに、ちょっと極端な話になるかもしれませんが、DXは何とな

くしたいけれども、どうやったらいいかわからない、そこから相談したいという経営者の方と、ある程度こういう形がいいんじゃないかと思うようなはっきりした明確なビジョンを企業の中で経営者のほうが持っているようなところについては、短期の取組にもなりますし、非常に成果が出やすいのではないかなというふうには思っています。そういうふうなところも含めて、先々の成果が見込めるといふところの一つの判断の材料になっていくと、審査の視点になっていくのかなというふうには思っているところです。

○松永幹哉委員

地域の企業支援をしていくときに、間違いなく平等、公正にやっていく、そして成果を出していくことが必要なんですけれども、確かに、佐賀市の企業数にして10社はどうかと思うぐらいに少な過ぎる。これは当然、その予算の額の中でやっていくわけだから、今後の課題としてそれがあるのは分かっているんですけれども、確かに10社では少な過ぎる。継続事業としてこれをずっと続けていくかということ、国の予算の中でそれはどうか分からないというところですが、でも、確実に事業が、他社もやっていないところはやったほうがいいよねというふうに思われるような支援の仕方が今回は当然必要なんです。地方のDX支援というのは特にそうであるし、佐賀においては地方都市で、間違いなく遅れていると思うんですよね。レガシー問題も含めて一番大きな課題は、技術者が実際に会社の中でいないということが一番大きいと思う。その辺は事業目的をしっかりと明確にして、これが広く行き渡っていけるようなやり方、選定の仕方、それと、募集も含めて、その選定をするときも、確かに専門的な見地からやっていくんであろうけれども、どれが専門的な見地かというのも疑わしい。ベンダー企業を見つけるというだけでも大変な苦勞をしなければいけない。だから、これは専門的知見を持った人をその中に入れたり、あるいは多方面から見れるようなそういう専門的知見も含めた選定の委員の必要性があると思うんだけど、その辺はどう考えているのか。

○星下経済政策課長

まず、選定のところにつきましては、今回は国ですとか県のほうにもそういう視点を持った方ということで、担当部門の方には——まだ選定委員という形では決めていないんですけど、そこをお願いしていきたいなというふうには思っています。そういった意味では、いろんなDXの支援の経験を、佐賀市は今回モデルとしてやっていますが、それぞれ今まで事業としてやられたところの部分の知見というのは、ぜひいただきたいというふうに思っているところです。今お話がありましたように、支援のベンダーがひよっとすると少ないんじゃないかなというところが実は大きな課題と思っていまして、例えば、予算のこともありますが、今回10社になっているんですが、ひよっとすると事業者としての規模はもっと多いかもしれませんけれども、実はそこが支援できる体制というところが実は大きな課題かなというふうに思っているところです。

先ほどIDC、名前を出してあれなんですけど、こういうことをしながら、実は地元の企

業のDXを中長期的に進めていくためには、そういった支援コンサルの掘り起こしだったりとか、そこをどうしていくのかというところが一つ大きな課題でありますし、今回DX計画を策定するときの一つの肝は、実は社員の中の教育だったりとか、社内での人材育成というところも含めてやっておりますので、そういったふうなところは一朝一夕にはいかないと思いますが、問題意識を持って、そういう体制に近づくような支援の仕方は考えていきたいというふうに思っています。

○松永幹哉委員

あと、10社に対して限度額が200万円ということですがけれども、となると、残りの4,000万円に対する予算というのは、必要経費も含めたベンダーとの支援の内訳というか、予算の組み方の中で、企業から満額が来たときは単純に2,000万円ですよね。10社の限度額が200万円だから、単純計算したら2,000万円になると思う。その4,000万円という金額の算出根拠はどうなっているか。

○星下経済政策課長

体制整備補助金ということで、200万円の10社ということで考えております。その後の導入のところになりますけれども、こちらが今400万円の5社で組んでいるところでございます。ここは伴走支援の期間がどこまであるかというところがありまして、少なくとも半年から1年ぐらいはやはりどうしてもかかるのかなというところで、今年度システム導入までいける企業も出てくるとは思いますが、やはり一部は来年度以降の導入にというふうな見込みでいるところでございます。

○松永幹哉委員

ということは、その伴走型の支援をしていくということは、200万円以上を出していくということですか。

○星下経済政策課長

伴走型というのは体制整備補助金という言い方をちょっとしています、DX計画をつくったり、社員教育しながらDX計画をつくっていくところの対象が200万円ということで、システムの導入のところはまた別途ということで考えております。

○千綿委員

この資料1にも書いてある、要するに成果が見込めると判断したということになりますね。先ほど言ったように、事業費があつて、まず計画策定までに200万円、システム設計に400万円とか言われましたけれども、ということは、要するにDXは成果を上げるためにやるわけですよね。その投入量以上に、例えば人件費とかが要らなくなったという成果は多分数値で表さないと分からないと思うんですよ。そこはどうなんですか。

○星下経済政策課長

最終的な成果というのは、まさにそこになると思います。ただ、申しあげましたようにモデル事業3社の分もまだちょっと、計画策定が1社やっとならなくて2社計画策定

がもうすぐというところで、今からのシステム機器導入になっていきますので、今、委員から御指摘があったような本質的な成果のところというのはそれ以降になると思います。そういう段階ということで御認識いただけたらと思います。

ただ、そこがある程度見込めると判断したところについては、経営者の評価の中で、1つは、まだ直接的ではないんですけども、社内の中で一つ大きなビジョンができながら、一緒にそういうことをやっていこうというふうなところの風土が変わったりとか、やはりキーパーソンとなるような人たちの意識が変わって、ITについてはどっちかというとなネガティブだったり、アレルギーがあったような人たちがむしろ積極的になったとか、そういうふうな事例があって、おおむね経営者としては非常にいい感触を持たれているということで聞きましたので、そういう判断でちょっと言わせていただきました。

○千綿委員

例えば、10分の10出してもろうて、それで成果が上がるとは当たり前やなかですか。お金かけんで、仮に10分の10の200万円、計画策定の部分を出さなくていいと。システムを入れるときも出さなくていいとなったら、当然その成果は上がるだろうと経営者は判断するわけですね。普通でいけばですよ。要するに補助金をもらって、もらったやつを自分の企業は支出していないということを考えれば、成果は絶対上がるじゃないですか。成果が上がるというのはおかしいけど、要は、経営者というのは自分の資金を使って、例えば、500万円の資金を使って1,000万円の利益があるというからみんな投資してやるわけですよ。補助金があるからやるという話じゃないわけですね。

皆さん御存じのとおり、今、佐賀の人手不足というのは本当深刻なんですよ、正直。企業の皆さんが人を集めようとしても、やっぱりだんだん時給も上がってきているし、大変だということで、こういうことに取り組むという関心は経営者としてはお持ちだと思うんですね。これを仮にさっき言ったシステムまで導入して、700万円使いました、1,000万円の効果がありましたということで初めて効果が出たという話になるわけですよ。

だから、政府もDX推進というのはほとんど生産性を上げるために、要するに人口減少の中で人手が足りなくなっていくですよ、どうするんですか、生産性を上げましょう、DXで上げましょうという話だと思うんですよ。だから、その成果をある程度数値で見せないことには、例えば募集するにしたって、3社やっていて、計画までいったのであれば、大体この事業計画でいいわけですよ。事業計画でいいから、このぐらいの削減効果が見込めますとか、例えば、従業員の負担が軽くなり、それをどう計算するかはまた別物として、数字で出してやらないと募集するものなかなか難しいのかなと思うんですよ。だから、そこはやっぱりちゃんとせんといかんですよ。どうですか。

○星下経済政策課長

もちろん計画の段階で出せるようなものだったりとか、こういうものをチャレンジしていこうというふうなところについては、積極的に出していきたいというふうには思ってい

ます。一方、今年度、そこは最後の成果のところになります。モデル事業自体の最終的な成果のところについては、そこはどういう形かはあれなんです。もちろん数字のところも含めて導入のイメージが湧くような、例えば動画だったりとかも含めて、しっかりそこは市内事業者に広くこういうものだということが行き渡るようなPRはしていきたいというふうに思っています。そのためのモデル事業であるかなというふうに思っています。

○千綿委員

だから、逆に成果を見込めると判断した数値的資料というのがもしあるのであれば、委員に出してくださいよ。結局、成果が見込めると判断したわけでしょ。要は、成果が見込めると判断したのは、ある程度、事業計画、予算の中で経営者の方がそう判断されたということじゃないですか。このお金をかけて、システムを導入したおかげで、このくらいの効果が——数字じゃなくてもいいですよ。例えば、従業員が1人仮に少なくとも対応できるようになったとかいうのであれば、ある意味、1人分の人件費が浮くわけじゃないですか。そういうのを数値で出さないと、その判断できたというのは、感覚だけで判断しているとしか思えませんよね。

○星下経済政策課長

DX推進の目的が、1つは委員御指摘のとおり、生産性の向上というのは非常に大きな中核のところかなというふうにはちょっと思っています。ただ一方、効率化だけの問題でもなくて、何か一つシステムを入れて、その作業工程が少し減ることで時間が短縮されたとかいうのは成果の中の一部かなというふうに思っています。経営者のほうは、そこだけではなくて、先ほど申しあげましたような人材の育成だったりとか、社内の風土が変わったりとか、そういう中で新たな発想を得て、新しい事業の将来性とか、事業の新しい構築だったりとか、事業の経営方針を新たにつくっていく着想を得たというふうなところも、10分の10ではありますけれども、そういう感触とか、成果があったというところで、必ずしも効率化のところでの数値だけが成果ではないかなというふうに経営者の方も思っているんじゃないかと。私たちがそういうつもりで今支援のほうを行っているところでございます。

○千綿委員

判断するにはやっぱり数値が必要なんです。例えば、社員教育にしても、社員教育をほかをお願いした場合はこのくらいの金額が要るとかあるじゃないですか。だから、例えばこの補助金を使って、補助金以上の利益が経営者に——経営判断、お金に対する経営判断でもいいですよ。その経営判断をするために、通常であればこれくらい使うんだけど、このシステムで使えるようになりましたと。それを全部数値にしないと判断のしようがないでしょう。

だから、そういう部分をやっぱりしていかないと、今後、さっき松永幹哉委員が言われたように、補助金がいつまであるか分からないでしょ。そうしたときに、例えば、今回1

社が700万円、全部システムを入れてかかりました。1,000万円以上のそれに見合う利益がないと、DXに対して経営者としてはやらないですよ。さっき言った社員教育が幾ら、人件費が幾ら浮きました、効率化がここまで行われましたと全部数値化して、このシステムを700万円で入れました、1,000万円の利益が出ますということにならないと、経営者は絶対判断しないですよ。私が経営者だったら判断しません、その利益がちゃんと数字で見えない限りは。だから、そこを数値化するというのは必要だと思うんですよ。社内研修するときに社内研修の費用が要るわけでしょ。それで換算できるじゃないですか。大体の金額、それを全部精細に出せとは言いませんけど、それをやらないからいけないと。

それともう一点思うのは、市役所にDX推進課とか、デジタル推進課とか、いろいろあるじゃないですか、そことの連携はどうなっているんですか。そもそも論として経済部がこれをやるのはいいですよ、やっていいですけど、そことの連携。例えば、そういうDX推進課がありますよね。そことの連携の具合も教えてもらえますか。

#### ○星下経済政策課長

まず、最初の数値での成果というところになります。最初の計画の段階でもまだできていませんが、そこがある程度できたときに、その数値も含めて分かりやすいところについては出す準備をしていきたいというふうに思っています。そういった具体的なものがあることで新たな効果というのが伝わりやすいという側面はあると思いますので、そこは工夫していきたいというふうに思っております。

あと、うちのDX推進課のほうなんですけど、そこについては様々な形で情報共有は行っていますし、今回、具体的な中身については支援コンサルのところになります。その事業構築も含めて、引き続き連携というか、相談していきたいというふうに思っています。

#### ○千綿委員

うちの課が、前回の一般質問でも言ったんですけど、私が入ったときの倍になっているんですよ、部がね。細分化して、それまでは一緒だったんだけど、例えば、違う部になったおかげで意思疎通がやっぱりできていないというのは、私、正直感じます。そして、デジタル推進室があって、もう一つ、ICTの関係の何かありますよね。それがあって、アプリを開発したりとか、市としてばらばらに何かやっているような気がするわけですよ。いや、市長が推進するのはいいんですよ。推進してもらって結構なので、今回のアプリもいいんだけど、何かばらばらにやっていて、コミュニケーションを取っていますと言うけれども、何か取れていないような感じがするし、僕は以前から言っているように、やってみて、失敗していいんですよ。失敗が次の糧になるわけだから。成功事例は何の参考にもならないので、その失敗するときにDX推進室とかICTの推進室とか含めて全部関わってくれたら、次にいいものができるじゃないですか。そういうことのために僕は言っているんですよ。そういう連携をしていかないと、何で失敗したかというのをやっぱり皆さんと共有していかないと次につながらないわけですよ。そこをやっぱり僕はぜひ、ほかの

部署との連携を密にさせていただきたいと思います。これは要望です。以上です。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○稲葉委員

今のと関連なんですけれども、昨年度と今年度、この事業を策定するに当たって、DX推進課はどういった関与の仕方をされてきたんでしょうか。

○星下経済政策課長

DX推進課とはいろんな形で話はしているんですが、今回のこの事業の構築について、具体的にこうしたほうがいいよというふうなところまでの話は実際のところはないという状況です。

○稲葉委員

最後になんですけれども、先ほど星下課長がこの事業はベンダーの育成という側面もあるというふうにおっしゃってまして、実際に社名を出してしまうとあれなんですけれども、IDCはそもそもそういったサービスをお持ちでなかったというところで、いまいち何というか、佐賀市が市内企業にどういうDXをしてほしいのかというビジョンが見えてこないんですよ。そこの辺りはどうお考えでしょうか。

○星下経済政策課長

すみません、ベンダーの育成という、今改めて私の言葉がちょっとどうかと思いますが、課題意識としてそういうような支援側がちょっと足りていないんじゃないかなという感触の中で、そこを新たに掘り起こしたりとか、そういうふうなところの問題意識を持っています。ただ、事業の目的は今回あくまで事業者側のDXになりますので、私が言いましたのは直接的なというよりも裏のというか、そういう問題意識も持って進めているということで御理解いただけたらというふうに思っています。

今回、支援コンサルも募集していきます。できれば、もちろんこういうところも市内事業者がメインで出てくれば、本当にそういう形が一番望ましいとは思いますが、今のこの現状を鑑みると、そこに規定をするのではなくて、やはりその専門知見を持っているところの支援コンサルを幅広く募集していく必要が今の時点の佐賀市としてはあるかなというふうに認識しているところです。

○稲葉委員

行政支出というところもありますので、もちろん市内業者にやっていただくのが大前提かと思います。ただ、この事業というのは、どうしてもコンサルの能力が一番問われるところかと思うので、その選定のところをしっかりとやっていただきたいと思います。以上です。

○実松委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○松永幹哉委員

今後、佐賀の企業のDXを進めるに当たって、継続していくことが必要になってくると思うんですね。先ほどもコンサルの話もありましたけれども、実際には今、佐賀市がコンサルの代わりにベンダー企業とユーザー企業をつなげているという考え方ですね。そのマッチングを今、市がやっている。国の財政を使いながら市がやっているというところであるならば、今後それを生かしていくこと、そして、それを継続するためには、例えば、具体的に言えば商工会とか商工会議所を含めて、各企業の決算も含めたそういう支援をやっているところにそういう部署の依頼をしたらどうかと思うんです。DXの推進事業を、例えば、北商工会、南商工会の中につくってもらって、そこに支援をする。その組織がベンダーとユーザーをつなぎながら、どこに何が必要かという専門的な意見はこちらからそこに人材を派遣したりしながら、継続的なつながりというのはそうやっていかないと、単発で10社を拾っても、もうこれで終わってしまう。だから、もう一步踏み込んだ、佐賀の中にDXを推進継続できるような支援策をこの中でつくっていくのが本当じゃないかと思うんだけど、その辺どうなのでしょう。

○星下経済政策課長

今の時点でというところで、去年のモデル事業をまだ継続してやっているところになりますので、ただ、一方では今回交付金がありましたので、こういった形ではさせてもらっていますが、この事業自体は、中長期的にどう推進していくのかというところを考える必要がある事業かなというふうに思っています。

委員御指摘のように、いろんな持続可能な形の支援の在り方をどうしていくのかというところは検討課題かなと思っています。一方で、県の産業スマート化センターとか、商工団体も含めていろんな他機関と協働しながら、そういった知見をなるべく市内の事業者と共有できるような形というのも一方では意識してやっていきたいというふうに思っています。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に第5号報告について、執行部に説明を求めます。

◎第5号報告 令和4年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○実松委員長

それでは、ただいまの説明について御質疑がある方は挙手をお願いします。

○稲葉委員

TOJIN茶屋のところなんですけれども、これは県との調整がなかなかうまくいかないということなんです、具体的に県の意向というのはどうなのでしょう。

○藤田中心市街地振興室長

県との協議に不測の時間を要したというところについてでございますが、旧TOJIN茶屋の跡地の活用を民間の資金やノウハウを使って検討していく中で、なるべく建物の配置とか、そういうことについて制限をかけない方向で事業を進めていきたいというふうに考えておまして、そのためには県有地である北側の唐人町まちかど広場の活用について佐賀県の理解を得ることが必要だったと。ただ、なかなか具体的な活用策がない中で、いいですよとかいうような話はできないというところがございます、まだ完全にいいというふうになったわけではないんですが、今後協働しながら、一緒に進めていきましょうという話になっており、今後も引き続き協力いただきながら進めてまいりたいと思っております。

○稲葉委員

今、具体的な活用策がないとなかなか県もというところだったんですけど、具体的な活用策の進捗具合はいかがですか。

○藤田中心市街地振興室長

今現在、民間の活用を図るためにサウンディング調査を実施しておまして、その中で、こういった形で民間の活用をするのかというところを調査した上で、具体的な活用方法について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○稲葉委員

すみません、自分の認識不足だったんですけども、サウンディングは行っておられるんですか。

○藤田中心市街地振興室長

現在、サウンディングを行っているところでございます。

○稲葉委員

実際に企業からの引き合いはいかがですか。

○藤田中心市街地振興室長

このサウンディング調査の内容といたしましては、民間活用の可能性を探って、事業を進めるに当たって参考にするために、開発業者とか、ゼネコンとか、金融機関、不動産等、様々な業種とヒアリングを行っているところでございます。それぞれの立場でいろいろな意見をいただいている中で、今、取りまとめしているというような状況でございます。

○千綿委員

新部長に苦言を一言。先ほど不測の事態でという言葉を使われましたね。実は私ここ数年、不測の事態という言葉をよく聞いて、明許繰越のときにもよく使われます。私が入ったときの先輩議員は、おまえたち、当初予算で組んだわけでしょうと、できると思ったから予算を上げたんでしょと、明許繰越のとき、めちゃくちゃ文句言われよったですよ、僕たちのとき。不測の事態というのは、予測ができていないということでしょう。あなたたちは経験がないから予測ができなくて不測の事態と言うかもしれんけど、僕たち一般の

市民生活で当たり前のことを想定していないことがおかしいということが多々あります。だから、そこは簡単に不測の事態だから明許繰越しますとか、遅れましたとかいうのは言い訳にならないですよ。やっぱりもうちょっとそこは頑張って、不測の事態という言葉を手軽に使ってほしくないなと思います。部長、そこを含めて、これは要望なので別に答弁は要りませんが、明許繰越のときも多いんですよ。できませんでした、いやいや、不測の事態でと。普通だったら予測つくだらうという感じはしますので、そこは苦言としてちょっと申し上げておきますので、よろしくお願ひします。

○古賀経済部長

不測の事態という言葉の使い方ですが、確かにそういうパターンは多いと思います。今回のT O J I N茶屋の件ですけど、T O J I N茶屋が解体という形になって、その後どうするかといったときに、唐人町の地元の方々、それから、隣のまちかど広場は県の所有、それから南はまた民間の方の所有と、いろんな条件があつて、関わる人が多い場所でありまして、なかなかそこでの意見の集約ができなかったというのが事実でございます。それにつきましては、現在も鋭意取り組んでおりますので、なるべく早い時期に何らかの方策というものを見いだしていければというふうに思っております。以上でございます。

○実松委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先ほど第44号議案のほうで、松永幹哉委員のほうから資料請求がありましたけれども、その資料を基に説明は。その資料というのは、でき次第、棚入れということでいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、今日中に委員の棚のほうによろしくお願ひいたします。

それでは、経済部の職員は退室いただいて結構です。資料はデータでいいですか。

○執行部職員

はい。

◎執行部退室

○実松委員長

それでは、議案審査に入る前に、4月の人事異動に伴う交通局の職員の紹介をお願いいたします。なお、新任の方及び役職等に変更があつた方のみ紹介いただければ結構です。それでは、お願ひいたします。

◎職員紹介

○実松委員長

付託議案の審査等に関係のない職員は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○実松委員長

それでは、交通局に関する議案の審査に入ります。

まず、第45号議案について執行部に説明を求めます。

◎第45号議案 令和5年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算（第1号） 説明

○実松委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑がないようですので、交通局の職員は退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○実松委員長

付託議案の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

現地視察の希望はないようですので、次回の委員会の日程ですが、6月30日金曜日午前10時から採決・まとめを行います。

以上で本日の経済産業委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

経済産業委員長 実 松 尊 信